

2022年3月28日

第2期（2022年度～2023年度）
代議員への立候補について

一般社団法人日本サウンドスケープ協会
第2期代議員選挙管理委員長
高橋 憲人

第1期代議員が任期満了を迎えることに伴い、第2期代議員の候補者を、本会選挙規則に基づき公募いたします。正会員の資格をもつ者*1はだれでも届け出が可能です。立候補される方*2は2022年4月25日までに（必着）、下記に示す所定の方法*3により届け出てください。届出締切後可及的速やかに、すべての正会員*4にオンライン投票*5用のアドレスをお知らせし、投票期限を2022年5月15日とする第2回代議員選挙を執行いたします。選挙結果のうち当選者名は開票後速やかにウェブページ等にて公開します。

代議員の職務について

代議員は、本会定款第4章に基づく意思決定機関である社員総会に出席し、理事および監事の選任または解任、事業報告・決算等の決議を行い、会員の総意を協会活動に反映する重要な役割を担います。任期は、選任2年後に実施される代議員選挙の終了時までです。定時社員総会は、毎事業年度の終了後3か月以内に開催され、2022年度の総会は2022年6月18日（土）午前中にオンラインで開催予定です。また、代議員の皆さんには、各種ご連絡用の代議員専用のメーリングリストに参加していただき、総会とは別に適時、メーリングリストを通じて、電磁的合意に基づく決議を行っていただく案件への対応も生じます。なお、任期中は氏名がウェブページの代議員欄に公開されます。

-
- *1 正会員の資格をもつ者：投票期限までに当該年度までの会費を完納済みの正会員（代議員選挙規則第3条）
 - *2 立候補される方：自ら立候補する者および会員からの推薦があり本人が受諾した者
 - *3 所定の方法：協会ウェブページに掲載の立候補届け出フォームよりお届けください。

【所定の立候補届出先】 soundscape-j.org/election2022.html

届け出直後に自動返信される「届出のコピー」が届いていれば正常に受理されています。



- *4 オンライン投票のためのURLは、2021年度の会員名簿に記載の正会員に対しお知らせしますが、選挙権の行使は投票期限までに当該年度までの会費を完納済みの方に限ります。（代議員選挙規則第3条）
- *5 オンライン投票が難しい方は事務局までお知らせください。郵送にて権利を行使できるよう対応します。
- *第2期代議員選挙管理委員は、定款20条による決議と選挙規則に基づき、正会員より鶴田真理子、駒崎掲、高橋憲人の3名が、2/23-3/3に行われた第20条の決議の省略（電磁的合意に基づく決議）を得て選出され組織しています。